

平成25年6月

乙訓環境衛生組合第2回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

## 乙訓環境衛生組合議会平成25年第2回定例会会議録

### 目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	2
○日程 2 会期の決定	2
○日程 3 管理者の諸報告	3
○日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5 報告第1号 平成24年度継続費繰越計算書について	4
○日程 6 第4号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与の特例に関する条例の制定について	4
○日程 7 第5号議案 平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について	1 1
○日程 8 議員の派遣について	1 5
○閉会	1 6

乙訓環境衛生組合議会平成25年第2回定例会

議事日程第2号

平成25年6月26日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	和田 広茂 議員	富安 輝雄 議員
	太田 秀明 議員	
長岡京市	坪内 正人 議員	堤 淳太 議員
	尾崎 百合子 議員	
大山崎町	小泉 満 議員	森田 俊尚 議員
	岸 孝雄 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本 伸治 総務課行財政係長

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(16名)

江下 傳明	管理者(大山崎町長)
小田 豊	副管理者(長岡京市長)
久嶋 務	副管理者(向日市長)
鈴木 晃	監査委員
勝瀬 光裕	事務局 局長
木村 徹	参事
松井 孝	次長
稻生 義之	会計管理者
河野 一武	総務課 局長
末安 賢治	企画管理課 局長
鈴木 史人	情報管理課 局長
服部 潤	施設業務課 局長
山本 昌一	リサイクル推進課 局長
松井 貢	埋立地管理課 局長
服部 清隆	施設業務課 主幹
横井川 良啓	リサイクル推進課 主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名  
日程 2 会期の決定  
日程 3 管理者の諸報告  
日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について  
日程 5 報告第1号 平成24年度継続費繰越計算書について  
日程 6 第4号議案 乙訓環境衛生組合職員の給与の特例に関する条例の  
制定について  
日程 7 第5号議案 平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算  
(第1号)について  
日程 8 議員の派遣について

○会議録署名議員

向日市 太田秀明議員  
大山崎町 森田俊尚議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○坪内正人議長 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議員の皆さんには、席上に予備費の充用についての報告書及び第1回定例会で議員から要求のありました、近隣団体ごみ処理手数料を配布しておりますので、ご確認をお願いいたしたいと思います。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成25年第2回定例会を開会いたします。

○坪内正人議長 日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、太田秀明議員、森田俊尚議員の両議員を指名いたします。

○坪内正人議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○坪内正人議長 日程3、管理者の諸報告であります。

江下管理者。

○江下傳明管理者 おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成25年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、まことにありがたく、厚くお礼申し上げます。

それでは、管理者の諸報告を申し上げます。

平成24年度廃棄物搬入量についてであります。

平成24年度に搬入されましたごみ搬入総量は4万1,070トンで、前年度と比較いたしますと700トン、率にして1.7%の減となったところであります。また、し尿処理搬入総量は2,193キロリットルで、前年度と比較いたしますと246キロリットル、10.1%の減となったところであります。

今後、詳細な分析を行いまして、広くその内容の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成24年度の大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量及び京都府下水道処理施設へのし尿投入量についてであります。

まず、大阪湾フェニックス計画へは6,002トンの焼却残灰を搬出したところであり、また京都府下水道処理施設へは希釈後ベースで3万1,281キロリットル投入したところでございます。

次に、昨年度からの継続事業として進めております、ごみ処理施設長寿命化計画策定事務の進捗状況についてであります。

平成24年度の出来高につきましては、3月定例議会管理者諸報告でお知らせいたしましたとおりであり、本日、定例会終了後に開催させていただきます議員全員協議会により詳細説明を行う予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

最後に、本年4月1日付の人事異動等によりまして、管理職職員の交代がございましたので、ここで紹介させていただきます。

まず、勝瀬光裕事務局長でございます。

○勝瀬光裕事務局長 勝瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 次に、稲生義之会計管理者でございます。

○稲生義之会計管理者 稲生でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○江下傳明管理者 最後に、鈴木史人情報管理課長でございます。

○鈴木史人情報管理課長 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○江下傳明管理者 以上、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○坪内正人議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○

○坪内正人議長 日程4、監査報告第2号、例月出納検査の結果報告についてであります。  
監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。  
検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のと  
おりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○坪内正人議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○

○坪内正人議長 次に、日程5、報告第1号、平成24年度継続費繰越計算書についてで  
あります。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程5、報告第1号、平成24年度継続費繰越計算書につ  
いて、ご報告を申し上げます。

この報告は、2か年継続事業でありますごみ処理施設長寿命化事業に係ります平成  
24年度年割額の未執行額を平成25年度に、別紙計算書のとおり逡次繰越しとして、  
地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費繰越計算書を調製いたしまし  
たのでご報告いたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

○坪内正人議長 以上で、平成24年度継続費繰越計算書についての報告を終わります。

○

○坪内正人議長 次に、日程6、第4号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与の特例に関す  
る条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程6、第4号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与の特例  
に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

ご承知のとおり、国家公務員の給与につきましては、国における厳しい財政状況及び  
東日本大震災に対処する必要性に鑑み、一層の歳出の削減が不可欠であることから、国  
家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律により、平成24年4月1日から平成  
26年3月31日までの間、減額措置が講じられております。

地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律附  
則第12条において、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体におい  
て自主的かつ適切に対応することとされ、また、平成25年1月24日の閣議決定によ  
り、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請された

ころであります。

乙訓環境衛生組合といたしましては、構成団体及び乙訓一部事務組合の状況を勘案し、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間において、職員の給与の減額措置を講ずるものであります。

なお、この改正については、平成25年7月1日から施行することとしておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○坪内正人議長 ただいま提案理由の説明がありました、これより本件について質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 まず今回のこの措置、条例改正は国から要請があり、そして国家公務員に準じてやれというようなものではないかと思えます。地方自治に関する重大な、これは侵害というべき問題ではないかと、そういう問題が、私は思いますが、管理者はどのようにお考えでしょう。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 今回の給与の改定につきましては、地方自治の趣旨を踏まえまして、これは我々独自で決めるというのが当たり前ということで認識をしておりますけれども、やはり今回の国の措置につきましては、全体として、交付税を、国としてそれを、要は地方への要請と言いながらも、仮にこれをやらない場合につきましては、一般の市民、要はここでいいますと乙訓二市一町の中の構成団体に波及し、またそれがひいては負担金として乙訓環境衛生組合に波及するということも考え合わせ、総合的に判断して、これは苦渋の選択ということでございます。

ですから、そういう面では、非常に私としては心苦しい思いで、職員の皆様にはご協力をお願いさせていただいたところでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 私から言うならば、最初、管理者がおっしゃったとおり、それが実態ではないかと、非常に国のやり方に対しては認められない、地方自治を尊重せいと、自分たちで決めた地方自治の精神を踏みにじるようなあり方は国がやるべきことではない、このように考えております。

まして、これからの消費税の値上げ、公務員も、自分も辛抱した、だから、国民の方においても消費税の値上げを認めよと、こういうものと抱き合わせの措置である、このように世間でも言われてる問題があります。そういうことから考えても、これは決して国民のためになる措置ではない、このように考えております。まずはそういうことであります。

それから、次に、職員の皆さんとの合意形成であります、どのような手続をもって、いつ、どのような、何時間ぐらい、職員何名中何名が参加してこの協議に当たったのか、あるいは合意が形成されているのか、されてないのか、どういう意見が出たのか、そこ

ら辺についてお伺いしたいと思います。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 ただいまのご質問でございますが、まず、6月13日に臨時幹部会を開催させていただいております。その中で、幹部職員10名、それと事務担当職員1名、11名に対しまして、まず今回の条例制定についての説明をさせていただいております。

また、6月17日、これは一般職員に対しましての職員協議という場を設定させていただいております。時間につきましては、夕方5時30分から6時40分の1時間10分の職員協議の場を開かせていただいております。ここに出席いただいた職員につきましては12名になっております。

ということで、幹部職員合わせまして、トータル23名に対してご説明させていただいております。なお、出席しておらない職員につきましては、後日、その職員協議の資料をそれぞれに配付させていただいて、必要があれば総務の方に内容確認をしてくださいということで、通知を出させていただいております。

また、その職員協議の中でのご意見でございますけれども、やはり国の特例法の関係等々の趣旨を踏まえると、仕方がないということで合意をしていただいたという認識しております。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 何名中何名かということもお伺いしておりますが。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 今現在、組合職員40名おります。そのうち23名に説明をさせていただいております。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 特例に関する条例のところで、それぞれ3級以下は100分の4、それから4級から5級は100分の6、6級以上は100分の8と、このように記載されております。

それぞれ対象人数は何名になり、そしてどれだけの金額がこれによって出てくるのか、金額としてはどうなるのか、合計としてどうなるのか、そこら辺について、人数あるいは金額、これについてご説明いただきたいと思います。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 まず、対象人数でございます。削減率8%の職員、級で言いますと6級、7級の職員につきましては11名おります。この11名に対しましての削減率、月額でございますけれども約35万8,490円、これを9か月分という形になりますので、約320万円の減額になっております。

次に、6%の減額職員、これにつきましては5級、4級の職員でございます。トータル13名の職員が対象になっております。月額の削減額につきましては、約28万



6,000円、9か月にいたしますと約258万円になっております。

4%の削減対象職員につきましては、トータル16名でございます。この部分につきましては、月額として16万1,800円、9か月トータルで約146万円、トータル月額で約80万円の減額になっております。

以上、9月から来年3月までの9か月分ということで、約730万円の減額になるという内容でございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 これは基本給の削減のみであるのか、あるいは基本給が削減されるならば、当然期末手当にも波及するのではないかと思ったりしてるんですけども、そこはどうなっておりますか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 今回の削減措置につきましては、基本給のみになっております。ということで、基本給に係ります手当等につきましては、現行の給与額に対しての算出になっております。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 それから、恐れ入りますが一人平均何円の削減になりますか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 今、算出しておりますけれども、平均額といたしまして月額約2万円、年額でいきますと約18万円の削減という形になっております。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 大変大きい賃金の削減、そういうことになります。これが当然、全体としてその家計を傷め、あるいは地域社会の消費購買力が落ちていく、そういうようなことになってきます。

そういうことから考えても、大変重大な問題ではないか、職員の皆さん方にこういうことを強いるというようなあり方は、ましてそれが国からやるようにというようなことを言うてくる、許されざることではないかと。

先ほど、どのような意見が出ましたかということで聞きまして、国の特例法であるから仕方ないということですけども、困るというような意見はなかったんですか。わかりましたと、大いに結構ですと、そういうことでしたか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 実質、困るという意見は、協議の中での話ではありましたけれども、最終的には、先ほど申しましたように、国の特例法の趣旨を十分ご理解いただく中で、合意をしていただいたという認識をしておるところでございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 合意してもらったと認識しておる、こういうことでありますけれども、何をもって、その合意してもらったというふうにお考えですか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 職員協議の中で、最終的に、今回の条例制定に向けて、議会の方にご提案をするということで、最終確認をとらせていただく中で、合意をいただくというか、ご理解をいただいたという認識でございます。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 非常に曖昧な内容ではないかと思えます。本来、合意してもらったということであれば、何らか合意をしたという態度をとる必要があるのではないかと、賛成ということで挙手をするなり、あるいは拍手で承認するなり、自分たちの身分にかかわることでもあります。

まして、労働組合がないわけでありますから、そういう中で合意形成を図るというようなことでもありますし、そういう合意形成を図るのであれば、本当に合意していただいたというような措置をするべきではないかと、このように思います。

そういう点で、職員の皆さんはもろ手を挙げて合意したということでは決してない、それは仕方なしにというようなことでもありましたが、そういうことを聞くと、ますますけしからん、今回の措置ではないかと、このように思うところでもあります。

まずは、そういうところで、私はおいておきたいと思えます。

○坪内正人議長 ほかございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 管理者、もし引き下げをしなかった場合は、さまざまな影響が出るということをおっしゃいましたですね。その、どんな影響が出るか、具体的にわかれば、可能性としてどんな影響が出るのか、教えていただきたいと思えます。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 これにつきましては、例えば大山崎町の場合でございますけども、私ども大山崎町の場合を例にとりますと、大山崎町自体でも交付税に対する影響というのは約3,000万円程度でございます。

そういうところにつきましては、その分をどこから財源を、不足する分を補うかというところで、それぞれ苦勞するところがございますけども、なかなかその減らされたところについての手当については非常に難しいということでございますので、それがひいては全体として、町民のいろんな施策に影響を及ぼすということでございます。

そういうことで、乙訓全体を考えると、やはり向日市、長岡京市もあわせて、そういう影響が出てくるということで、総合的に判断させていただいた中で、今回のこの給与削減を進めさせていただいたわけでございます。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 わからないからお聞きするんですけども、この一部事務組合の場合は、どのような影響が出てくるという、交付税の関係だと思んですけどね、メカニズムをちょっと教えていただいたらありがたいなと思えます。

構成団体の方は、おっしゃるように。で、こちらも、交付税額が減額されるということなんでしょうけども、その辺のもうちょっと詳しいところを教えていただけるとありがたいなと思うんですけど。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 ただいまのご質問でございますけれど、直接的に一部事務組合には交付税というのは入っておりません。上部団体といいますか、二市一町の方から、一部事務組合につきましては、分担金、負担金という形で歳入しておりますので、二市一町の交付税の減額ということは、直接的な影響があると思っておりますけども、事務組合におきましてはございません。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 交付税、いわゆる需要額となってあらわれるんじゃないんですか。構成団体の方の。分担金として入りますけども、それは交付税に算入されるということになるんじゃないんですか。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 そのとおりでございます。基準財政需要額と収入額というのがございまして、その差額が交付税という形で二市一町には入ってくると思っておりますけれど、その中の需要額算入という形にはなると、そのように考えております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 分担金という形であられる、その分のいわゆる交付税額は減額されたということになってくるわけですね。それを構成団体がかぶってるという形になるわけですね。理屈としてですよ。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 理屈としてはかぶってはいないと思うんですけども、ただ、直接的に二市一町が減額になりますので、こちらの方の分担金、負担金でその分が出てくるから、その分を減額するというような形にはなっていないと思っておりますけれど、当然二市一町の分担金、負担金からこちらの方の収入を受けておりますので、そういうような形で影響が出てくると、基本的に言いましたら、そこで交付税額が減額になるということは、二市一町の歳入の方が影響を受けておるという形になると思っておりますので、そういうような形にはなっていると思っておりますけども、一組としては直接、交付税、幾らもらってるという、今そういうシステムにはなっておりませんので、そういうような形で二市一町の考え方によりまして、今回の給与の削減等を行われたと、そのように解釈をしております。

○坪内正人議長 太田議員。

○太田秀明議員 全体として考え方は、構成団体が若干助かるという形になるわけですね、そういうことですね。それを影響額ということになってくるわけですね。わかりました。

○坪内正人議長 ほかがございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 このことに直接関係してはるわけではないんですけれども、職員の身分のことにかかわって、このようなことが押しつけられる、ことがあります。

一方、せんだって、私のところにこのような投書が参りまして、中身は、職員の皆さんの一部の中でグループができて、前の汚染水の河川への放流、そういうようなことに端を発して、職員の人事が一部変更があったりしました。

その後、その汚染水のそういう措置を内部告発された職員の一部が、グループ化して、そしてなかなか綱紀が守られないと、職場の、こういう状況があるというふうに、これには書いてございます。

やはり、職員の皆さん方の処遇がこういうふうに急激に変えられたりするというのを考えますと、さらに職場の状況が悪化するのではないかと、非常に心配しるところであります。

今回のこの賃金の削減、それから一方では、申しましたような、この投書でありますような状況が発生してる、これは本当にゆゆしき問題ではないかと、そのように考えます。

当局の方も、この投書については既に承知されているのではないかと思います。その点について、職場の今後、この投書については、まずどのように考えておられるのか、それから今後、職場の綱紀をしっかりやっていけるのかどうか、どのような見解を持っているのか、それについてお伺いしときたいと思います。

○坪内正人議長 和田議員、少しいいですか。

ただいま提出されている議題であります、給与の特例に関する条例の制定ということで質疑を行っておりますけれど、ただいまの質問については、趣を異にすると思いますので、この場での論議は避けたいと思います。

ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようでありますので、これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

和田議員。

○和田広茂議員 先ほど、質疑の中でも述べましたけれども、今回のこの職員の給与の減額、これは全く地方自治を破壊する国の一方的なやり方、交付税を本当に人質に取るような形で押しつけてきた、大変許しがたいことであります。

それから、これをてこにして消費税の増税を条件整備をするというようなことも見えております。

それから、何よりも、職員はこういうことをされるいわれは一切ない、まじめに働いて、今日まで二市一町のごみ処理を中心として対応してきたのに、月に2万円も引き下げられるという、こういうようなことというのは全く許しがたことではないかと、このように考えて、この議案については、私は到底賛成できない、こういうことを申してお

きたいと思います。以上です。

○坪内正人議長 和田議員、人質という言葉、これについては訂正すべきだと思いますけれど。

和田議員。

○和田広茂議員 いや、それは、全く人質であると思いますから、私の討論は削除しないように。

○坪内正人議長 わかりました。

ほかございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 私は保留をしたいので、ちょっと一言申し上げたいと思います。

向日市は減額議案はなかったんです。私ら、向日市から選出されて来てますけれども、構成団体でそれが無いものに関して、こちらの方だけするということが、自分自身ではちょっと納得できないので、今回、退場させていただきます。

○坪内正人議長 ほか、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、太田議員から、本件について、留保する旨の発言がございましたので、太田議員におかれては退席してください。

(太田議員 退席)

それでは、討論も尽きたようでありますので、討論を終わり採決いたします。

第4号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数。よって、第4号議案、乙訓環境衛生組合職員の給与の特例に関する条例の制定については、原案どおり可決されました。

(太田議員 着席)

○

○坪内正人議長 次に、日程7、第5号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

江下管理者。

○江下傳明管理者 それでは、日程7、第5号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算総額に496万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ14億2,144万4,000円とするものであります。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。

5 ページをご覧いただきたいと存じます。

まず歳入についてでございますが、7 款繰入金で財政調整基金繰入金 4 9 6 万 5, 0 0 0 円を増額補正するものであります。

次に、6 ページをご覧いただきたいと存じます。

歳出でございますが、2 款総務費、3 目財産管理費、環境関係測定事業として環境関係法令等に基づき、各処理施設に係る環境測定を実施しているところであります。先の6月1日付で一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の一部改正がなされたことにより、勝竜寺埋立地に係る測定項目が追加されたことを受け、1 9 万 1, 0 0 0 円を増額補正するものであります。

次に、3 款衛生費、2 目ごみ処理費、ごみ処理施設運転管理事業では、プラットフォームにおける廃棄物搬入時の安全管理業務として進めているところであります。4 月末に職員 1 名が自己都合退職し、業務の支障を来す状況となったため、プラットフォーム管理委託に係る経費を 5 5 万 5, 0 0 0 円増額補正するものであります。

続きまして、4 款事業費、1 目ごみ処理施設改修事業費では、1 5 節工事請負費、焼却炉補修工事として 4 2 1 万 9, 0 0 0 円の増額補正を行うものであり、その増額理由といたしましては、焼却炉の経年使用による焼却炉内高所部の凝固な固着物の除去作業など、職員による対応では、高所作業時の安全対策など専門的な知識や技術力に限界があり、今後の組合職員における作業のあり方として、基本的事項となる安全対策を推進することを前提としたものであります。

以上、平成 2 5 年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○坪内正人議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

尾崎議員。

○尾崎百合子議員 教えていただきたいんですけど、財政調整基金 4 9 6 万 5, 0 0 0 円を繰り入れた後の財政調整基金の残高はお幾らでしょう。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 今回 4 9 6 万 5, 0 0 0 円を繰り入れた後の財政調整基金額につきましては、2, 8 8 6 万 5, 1 1 9 円となります。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 次、また教えていただきたいんですけど、ごみ処理施設運転管理事業の委託料というところのご説明で、4 月末に職員が自己都合で退職されたということですけど、それは一部事務組合の職員さんが退職されたということなんでしょうか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 本組合の職員でございます。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 そうすると、先ほど40名とおっしゃってましたのは、その退職された後の人数として40名ということなんでしょうか。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 そのとおりでございます。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 41名で回してたものを40名で回していくというのが、5月から現状だということなんですけど、直接これに関係する範囲で聞かせていただきたいんですけど、その職員数というのは、今後そのままずっとやって大丈夫なのか、素朴な疑問なんですけれど。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 ただいまのご質問でございますが、やはり総体的に、職員が退職、今までしておりますも不補充としております。ですから人数的には少なくなってきておるのが今の現状だと、そのように認識はしております。

ですから、いずれかの時点では人員管理を見直しまして、新規採用等も考えていかないと、乙環の、年齢構成的にも、結構50代の方もおられますので、ひずみが出てくるようには思います。ですから、そのような形での見直しをしていかなければならない。

ただ、業務自体もいろいろ、今は委託業務に回している部分がございますので、そこと勘案しまして、そういうような形でまた考えていく必要があると、そのようには思います。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 ありがとうございます。今のご答弁に関してなんですけれど、今後、そうすると人員管理計画とか、その人数構成がどうなっているかとかいうふうなことについては、今後考えていくということで、現在お持ちになっていないというふうにご考慮よろしいでしょうか。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 現在、集中改革プランで、そういうふうな形では持っておりますけれど、そこでやはりプランの見直しというのは、やはり実施計画等におきまして見直しをしていく必要がございますので、その中で見直しをしていくという形にはなろうかと思っております。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 それについては大体どれぐらいのスパンで、その計画を考えていくということは、どれぐらいの予定で考えておられますか。今年度、現に1人減っているという現状で回していったらと思うんですけど。

○坪内正人議長 勝瀬事務局長。

○勝瀬光裕事務局長 早急に考えていかないと、今年4月途中退職が1名ございまして、前年等もまたございましたので、そんな形では見直していかないといけないということ

で、一応私は総務課長の方に、その形での一応指示はさせていただいたところなんですけれど、そんな形で考えているところです。

○坪内正人議長 尾崎議員。

○尾崎百合子議員 次に、焼却炉補修工事は固着物の除去ということだったんですが、それは何号炉か、教えていただけましたら。

○坪内正人議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 焼却炉につきましては、1号炉、2号炉、3号炉、ともに固着物というのが高所につきましては、ございます。

○坪内正人議長 ほかございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 ただいまの職員が1名退職したということですが、自己都合あるいは懲戒等でやめる、こういうことが、やめる場合はあるわけですが、あるいは定年退職もあります。自己都合ということですが、どのような自己都合なのでしょう。

○坪内正人議長 河野総務課長。

○河野一武総務課長 ご本人のご家庭の事情で退職するというふうに聞いております。

○坪内正人議長 和田議員。

○和田広茂議員 家庭の都合とおっしゃっても、わかりません。家庭の都合のどういう都合なんですか。

○坪内正人議長 和田議員、そこまでは答える必要ないでしょう。それはちょっと適切な質問ではないと思いますよ。家庭の都合以上踏み込んで何を問いますか。それはちょっといき過ぎや思いますけど。

○和田広茂議員 どうなのでしょう、わかっているのならわかっている、わからないならわからないで結構です。

○坪内正人議長 江下管理者。

○江下傳明管理者 本人の方から、自己都合ということでお受けをしております。そういう中で、それ以上、私どもとしては踏み込めないということでございますのでよろしくお願いいたします。

○坪内正人議長 ほか、よろしいですか。

それでは、質疑も尽きたようでありますので、これより討論に入ります。

まず、反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようでありますので、討論を終わり採決いたします。

第5号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)



全員賛成。よって、第5号議案、平成25年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

○

○坪内正人議長 日程8、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第148条の規定に基づき、来る7月5日に実施する本組合議会議員視察研修会に9名の議員を派遣することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、9名の議員を派遣することに決定いたしました。

○

○坪内正人議長 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

ここで少しお時間をいただきたいと思います。

向日市議会選出議員につきましては、この6月定例会がその任期中最後の組合議会となるところでありますので、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思います。

まず和田議員、お願いいたします。

○和田広茂議員 議員の皆さん、また管理者の皆さん、職員の皆さん、長いこといろいろお世話になりました。このたび任期が参りまして、辞するということになりました。

大変いろいろ二市一町の本当に大事な部署を担っていただいている、そういうところに議員として派遣されまして、その一端が理解できたのではないかと考えております。非常にこれからの議員活動にとっても、有意義な機会だったと、このように考えております。

皆さんにおかれましては、これからも二市一町の住民の皆さん、その福祉の向上のために、このごみの分野でこれからもご精励いただきますように、そのことを心から祈念いたしまして、皆さん方にお礼の言葉とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○坪内正人議長 次に、富安議員、お願いいたします。

○富安輝雄議員 議長はじめ議員の皆様、また管理者はじめ職員の皆様、2年間大変お世話になりました。この2年間、大変多くのことを学ばせていただきました。まだまだ勉強不足で、議会でも的を射ない質問もしてしまったこともあろうかと思っております。

皆様方に助けていただきまして、何とか2年間ついていかせてもらうのが本当に勉強の日々でございました。

これからこの経験を生かしまして、改選後どういった体制になるか、まだまだわかりませんが、また皆様方におかれましては、今後ともますますのご発展をお祈りいたしますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○坪内正人議長 続いて、太田議員、お願いいたします。

○太田秀明議員 議長はじめ議員の皆様方、そして管理者はじめ職員の皆様方、いろいろとありがとうございました。失礼なことを申し上げたりしましたけども、ぜひお許しをいただきたいなというふうに思います。

私自身の考え方の基本となるところですが、議員は4年に1回選挙を受けるわけですね、今度長岡もあるわけですが、よく、私、選挙終わって耳にしたことが、その応援者の方々が、自分を押さないで人を押したということで、かなり辛らつな意見というか、考え、言葉を聞いたことあるんです。

そのときに、それは人のせいではなくて、自分自身のせいなんです。自分自身が原因でいろんな事象が起こる。ですから、主体性のない人は必ず人のせいにします。組織をやはり上手に運営していこうと思えば、それぞれが主体的にもの考えるということなんです。

変なことが起きれば人のせいにする、非常に楽なことなんです。人のせいにするということは、自分がないということなんです。ですから、ぜひ、小さい乙環の中で、人の心が一番大切なことなんです。人の心を見ないで、自分の気持ちと同じように、温かい目に対応していただきたいというふうに思います。それが気持ちよい職場をつくる秘訣だと思うんです。ぜひよろしく願い申し上げまして、生意気なことを申し上げましたけども、いろいろとお世話になりましたことに感謝申し上げまして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○坪内正人議長 3名の議員さんについては、大変ありがとうございました。ぜひ御縁があれば、またこの席にお戻りいただきたいと思っております。

では、これもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成25年第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時54分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 坪内正人

乙訓環境衛生組合議会議員 太田秀明

乙訓環境衛生組合議会議員 森田俊尚